

## 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

### 1 保険料は納期限内に納めましょう

保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証（短期被保険者証）が交付されることがあります。災害により住宅等に著しく損害を受けた場合や特別な事情により世帯主等の収入が著しく減少した場合は、保険料の減免等が認められることがありますので、お早めにご相談ください。

### 2 新たに後期高齢者医療制度に加入する方へ

後期高齢者医療保険料は、原則年金から特別徴収（天引き）されますが、新たに後期高齢者医療制度に加入することになった方の保険料は、特別徴収開始まで時間がかかるため、納付書または口座振替で納付していただくことになります。

口座振替をご希望の場合、これまで国民健康保険税を口座振替で納付していた方も、改めて手続きが必要になりますので、ご注意ください。

問合せ先：青森県後期高齢者医療広域連合（☎017-721-3821）  
東通村税務住民課国民健康保険グループ（☎0175-27-2111）

## 夜間の納付窓口・納税相談のご案内

下記の日程で夜間の納付窓口及び納税相談窓口を開設いたします。

仕事などで日中に税金の納付や相談が困難な方はどうぞご利用ください。

### ◆納付・相談窓口

東通村役場 税務住民課 ※正面玄関からお入りください

### ◆日時

・3月17日（火）～18日（水） 17:00～20:00

### ◆問合せ先

東通村税務住民課 税政グループ ☎27-2111（代表）

※納税相談や、連絡・納付のない滞納者については、差押え・公売等の滞納整理により税金の徴収を専門に行う「青森県市町村税滞納整理機構」への移管もありませんので適正な納税をお願いいたします。

## 東通村地区総代連合会の役員が決定しました

役職	氏名	地区
会長	成田 俊一	上田屋
副会長	角本 信之	岩屋
理事	川上 俊雄	向野
〃	坂本 昭義	尻労
〃	田畑 健藏	老部
監事	川島 高司	野牛
〃	川村 哲也	小田野沢
事務局長	宮川 俊一	鹿橋

1月31日（金）に東通村地区総代連合会の総会が開催され、新たな役員に改選されましたのでお知らせします。新役員の方々は左表のとおりです。